



みずほ証券がパートナーエージェント<6181>株式の大量保有報告書を提出



パートナーエージェント<6181>について、みずほ証券が11月22日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「レンディングその他取引に基づく一時的保有。」によるもの。

報告書によると、みずほ証券のパートナーエージェント株式保有比率は、6.70%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2017年11月15日。